

町では、地球温暖化防止の取り組みとして、エアポートウォーク名古屋のスカイデッキの照明の一部を消灯し、スカイデッキで天体観測をする「星を見るイベント」を次のとおり開催します。

家族で外出することで家庭の節エネをし、夜の天体を鑑賞しながら地球温暖化について考えてください。

- ▼とき 8月28日(金)午後8時
- ▼ところ エアポートウォーク名古屋スカイデッキ(受付:4階 紀伊國屋書店隣)
- ▼手作り望遠鏡のワークショップ(要事前予約)
- ▼受付開始時間 午後6時30分から
- ▼参加資格 町内に在住の親子
- ▼参加費 無料
- ▼定員 30名※先着順小学生(保護者同伴)
- ▼申込み 8月3日(月)～13日(木)

電話で確認後、役場1階2番窓口住民課環境係までお越しください。

▼問合せ 住民課環境係  
28・0916

**Info**  
光化学スモッグに注意

夏から秋にかけて、強い日差しの中でさまざまな気象条件が重なると、光化学スモッグが発生しやすくなります。天候に十分注意し、光化学スモッグによる被害を未然に防いでください。

光化学オキシダントの濃度が高くなる

と、目がチカチカする、のどの痛み、頭痛、吐き気など、人の健康に悪い影響を与えることがあります。

注意報が発令されると、防災行政無線で放送をしたり、町の施設等に連絡します。

注意報が発令されたら、屋外での激しい運動や作業、自動車の運転はできるだけ控えてください。また、被害を受けやすい子供たちが外で遊んでいたら、屋内に入るよう声をかけてください。光化学スモッグに関する情報をさらにお知りになりたい方は、愛知県のホームページ「光化学スモッグに関するページ」をご覧ください。

愛知県では光化学スモッグ注意報等の発令されたときにメール配信を行っています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

- ▼問合せ 住民課環境係  
28・0916



**Info**  
県在宅重度障害者手当等に関する所得状況届等をご提出ください

県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受給されている方は、年1回の所得状況届または現況届の提出が必要です。この届出がない場合は、引き続き手当を受けられなくなります。

手当を受けることができるのは別表に該当する方です。必要書類については福祉課から送付します。必要事項を記入・

捺印の上、役場1階5番窓口福祉課へ提出してください。

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護保険適用の介護療養型医療施設・障害者支援施設などの施設に入所している方や病院に3か月以上入院されている方は、県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受けられせん。喪失の手続きをしてください。

- ▼受付期間 県在宅重度障害者手当7月31日(金)～8月31日(月)
- 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当 8月12日(水)～9月11日(金)
- ▼提出先・問合せ 福祉課福祉係  
28・0912

別表 (対象者一覧)

手当の種類	国・県の別	対象となる方
県在宅重度障害者手当	県	身体障害者1級または2級の手帳所持の方。知的障害者でIQ35以下の方。身体障害者3級および知的障害者IQ50以下の方。
特別障害者手当	国	20歳以上の方で身体障害者2級以上の障がい重複して有する方、または身体障害者2級以上の障がい有し、知的障害IQ20以下の方。
障害児福祉手当	国	20歳未満の児童で身体障害者1級の障がい有する児童、または知的障害IQ20以下の児童。
特別児童扶養手当	国	身体障害者1級から3級または知的障害IQ50以下の障がい、病状のある20歳未満の児童を育てている保護者

※国制度と県制度の手当を同時に受給することはできません。

**Info**  
特別弔慰金の支給

戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。請求に必要な書類は、役場1階5番窓口福祉課で配布しています。

▼支給対象者

令和2年4月1日の基準日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

(4) 前述の(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名債

▼請求期限 令和5年3月31日(金)必着

- ▼問合せ 福祉課福祉係  
28・0912